

第5条が変更になる場合の

【定款変更認証申請用議事録の例】

特定非営利活動法人ひごまるの会（臨時）社員総会議事録

1 日時 令和〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時から〇〇時まで

2 場所 熊本市市民活動支援センター・あいぽーと 会議室

3 社員総数 50名

4 参加者数 30名（うち書面表決者5名、表決委任者3名）

書面表決者（当日出席できないが、書面にて各議案に賛否の意見を表明している者）又は表決委任者（当日出席できないが、議長等に対して委任状を提出している者）があれば、その数を記入してください。

5 審議事項

第1号議案 定款変更に関する件

第2号議案 令和〇〇年度及び令和〇〇年度事業計画書（案）に関する件

第3号議案 令和〇〇年度及び令和〇〇年度活動予算書（案）に関する件

第4号議案 議事録署名人の選任に関する件

6 議事の経過の概要及び議決の結果

(1) 開会の辞

(2) 議長選出の件

(3) 第1号議案の承認の件

.....

第4号議案の承認の件

上記審議事項の各議案について、簡単な概要と議決の結果を記入します。(例)「議長は、第1号議案について説明後、その承認を求めたところ満場異議なく、原案のとおり承認可決された。」

当然のことながら、承認されることが、申請の条件となります。つまり、今回の申請書に添付されている書類が全てそのまま、(臨時)社員総会で承認されはらずです。

なお、議決後内容に変更が生じることがあれば、新たな議決が必要となります(軽微な変更は別です)。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

日付は(臨時)社員総会の日付以降になります。

議長 熊本 太郎 印

議事録署名人 大阿蘇 麗子 印

同 八代 次郎 印

提出するのは、コピーで結構です。原本は、法人本部にて保管しておいてください(登記時必要になります)。

社員総会出席者の中から、2名選出(上記例では第4号議案)し、署名・押印します。
※署名のみ、記名・押印等、定款の規定によります。